

東部療育通信-2022年11月号-

入所と地域の障害児(者)の生活を支援するメールマガジン

発行東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

日頃より東部療育センターのメールマガジンをお読みいただき誠にありがとうございます。  
ございます。

今回のメールマガジンは、「歯の外傷」についてご紹介します。

歯が欠けて困ったことはありませんか？

歯は人間のからだの中で最も固い箇所ですが、それでも鋼鉄のように固いわけではありません。必要以上に強い力が加わると健康な歯でも欠けてしまいます。硬い物を噛んでしまった。転んで歯をぶつけた。てんかんの発作で倒れて前歯がとれてしまった。などなど、いろいろなことで歯は欠けることがあります。その原因は、「むし歯」、「歯ぎしり（食いしばり）」、「咬み合わせ」や「外傷によるもの」などがあります。今回はその中で特に原因が「外傷によるもの」のお話をいたします。

歯の外傷は受傷した歯のみならず、受傷者の口腔機能、審美性や心理面へも大きな影響を与えます。したがって、常日頃から歯の外傷とその予防、治療について、みなさんの認識を高めたいと思っております。歯の外傷は1から2歳の乳幼児と7から8歳の学童期に多発する傾向にあると言われていています。転倒が最も多く、次いで衝突、転落、打撲となり、多くが日常生活で発生します。当センターの歯科外来では、てんかん発作による転倒や体幹保持困難での転倒などでの外傷をしばしば経験いたします。

さて歯の外傷は、破折（はせつ）、陥入、脱臼、脱落に分けられます。

#### 【破折】（はせつ）

歯のどこが欠けたかが重要です。主に、口の中に見える部分（歯冠部）や歯の根っこ部分（歯根）での破折（はせつ）があります。歯の中の神経が見えるほど大きくかけてしまった場合には痛みが続くので、神経の処置をします。表面のエナメル質のみの場合は、レジンというプラスチックで修復することが可能です。しかし、ぶつけた衝撃で後から歯が変色したり、歯肉が腫れたりすることがあります。歯の神経が壊死したためなので、根管という歯の神経の管の治療（根管治療）が必要になります。歯根が折れている場合には、根管治療などを試みますが予後が悪く、抜歯が必要になることもあります。

#### 【陥入】

歯が短くなったように見える場合です。受傷した歯をもとの位置に戻し、両側の受傷していない歯と連結固定し、安静を保ちます。この固定は、歯と周囲の歯肉の治癒を促す目的で、期間は数か月から数年行います。ごく軽度の場合は、歯肉の中に入っ

た歯が自然に出てくることもあるため、元に戻さずそのまま様子を見ることもあります。

#### 【脱臼】

手や足の関節がはずれた時は脱臼といいますが、歯の場合も歯が植わっている場所からはずれることを脱臼といえます。軽度であれば、ぶつけた歯を安静に保ち経過観察を行います。戻しても歯が動いて安定しないときには、隣の健康な歯と連結固定をし、安静を保ちます。固定は数か月から数年行います。

#### 【脱落】

歯が抜け落ちた場合には、歯の保存液や生理食塩水、冷蔵庫にある牛乳などに浸けて、できるだけ早く歯科を受診してください。学校で受傷した場合は保健室に歯の保存液を常備していることもあるので学校保健師に聞いてみるといいでしょう。

持参する際の注意点としては、拾い上げるときに、落ちている歯の頭の部分（歯冠部、口の中に見える歯ぐきから出ている部分）をつかんで、歯の根（歯根部）の部分は触らないようにしてください。歯根部の表面には歯根膜といって、歯と骨の隙間にある重要な組織が残っていることがあるからです。この歯根膜があるかないかで、長期的な予後が決まりますので、とても重要です。歯根膜は刺激や乾燥に弱いので、土や汚れが付いていても、保存液や牛乳などで保存してもらう理由となります。

歯科では、持参した歯を清掃消毒して、戻す部位の骨の状態を評価して、再植を試みます。その際は受傷から処置までの時間、脱落した歯の保存状態、周囲の歯肉・骨の状態が予後に影響します。脱臼や陥入と同様に、周囲の健康な歯との固定が必要で、場合によっては根管治療も必要になってきます。

最初は痛みや違和感がなくても徐々に歯の神経に問題が生じることがあるので、早期治療だけでなく定期的な経過観察が重要になります。

また、乳歯の場合は受傷した衝撃により、永久歯の生える方向や歯の色・形に影響を及ぼす可能性があるため、さらに長期的な経過観察が必要となります。

てんかん発作などで歯の外傷が頻繁にある場合には、スポーツ選手が入れているマウスガードなどのプロテクター（マウスピース）を作製することもあります。

以上、歯の外傷についてのお話を致しました。歯が欠ける原因は外傷だけではありません。もし歯が欠けてしまっても困らないように、いつでも診てもらえる歯科（かかりつけ歯科医）を決めておくことをお勧め致します。

診療部歯科

---

今回のメールマガジンはいかがでしたでしょうか？

ご意見・ご要望等ございましたら、遠慮なくお寄せください。

｜ I ｜ N ｜ D ｜ E ｜ X ｜

---

1：施設概要のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

---

2：ご利用案内のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/>

---

### 3：施設開放サービス

→[http://www.tobu-ryoiku.jp/service/opening\\_service.html](http://www.tobu-ryoiku.jp/service/opening_service.html)

---

### 4：医局

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/department/medicaloffice.php>

---

#### | 施設概要

---

- 東京都立東部療育センターは、重症心身障害児(者)の医療と療育を総合的に行う施設です。
- 少子化が進行する中であっても、心身障害児(者)は減少しておらず、また、障害の程度は重度・重症化しています。更には、家族が高齢となったため家族介護が困難で施設入所を希望している方も増えています。
- 一方で、できる限り住みなれた地域で在宅の療育を望んでいる障害者や家族の方達は多く、その支援の充実を図ることが一層必要となっています。このような状況に対応するため、重症心身障害児(者)施設が整備されていなかった区東部地区に設置することにしました。

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

---

◆このメールは[msw\\_trc@mtrc.jp](mailto:msw_trc@mtrc.jp) のアドレスより配信しております。

◆送信アドレスは配信専用です。お問合せやお手続きは下記よりお願いします。

---

#### 東部療育通信

発行：東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

個人情報保護方針：<http://www.tobu-ryoiku.jp/privacypolicy.html>

問合せ先：<https://www.tobu-ryoiku.jp/inquiry.html>

〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-25

TEL 03-5632-8070 / FAX 03-5632-8071

E-mail [msw\\_trc@mtrc.jp](mailto:msw_trc@mtrc.jp)

●配信がご不要の方は、下記URL にアクセスして下さい

<https://www5.webcas.net/gs/p/delete-user>

---